

「森林・林業の再生に向けた取組」

5月11日の平成23年度四国森林管理局事業概要の記者発表について紹介
します。

【詳細は2頁以降】



記者発表

【木材利用の事例】



残存型枠を使用した景観に配慮した谷止工（高知県四万十町）

【森林吸収源対策に向けた森林整備】



間伐を実施した森林

平成二三年度 四国森林管理局事業概要

《企画調整室》

五月一日の平成二三年度四国森林管理局事業概要の記者発表について紹介します。

森林には、地球温暖化の防止、国土の保全、水源のかん養、生物多様性の保全、木材の供給等の多面的な機能があり、森林に対する国民の期待は多様化しています。

特に、京都議定書の第一約束期間（平成二〇～二四年）における、我が国の温室効果ガス削減目標の達成に向けて、森林吸収源対策を着実に進めていくことが重要です。

また、昨年一一月末に森林・林業再生プラン推進本部で了承された「森林・林業の再生に向けた改革の

姿」（最終取りまとめ）が公表され、国有林においても、そのフィールド、組織、技術力を活用して我が国の森林・林業の再生に貢献することが求められております。四国森林管理局では、森林に対する多様なニーズに応えつつ、民有林・国有林の連携の下、次の四つの柱に沿って、国民目線に立った事業展開を図ることとしていきます。

一 森林・林業の再生に向けた取組

低コスト作業システムを確立するための条件整備としての森林共同施業団地の設定や、担い手となる林業事業体や人材を育成するた

めに、国有林がフィールド・技術を提供して人材育成に係る研修を実施することにより、森林・林業の再生に貢献していきます。

（具体的な取組）

① 森林共同施業団地の設定の推進

森林・林業再生に向けた改革の姿」を実現するため、低コスト作業システムのベースとなる施業の集約化が必要です。その具体的な取組の一つと



協定締結式の様子

して、四国森林管理局では、民有林と国有林が連携して森林整備に取り組むための森林共同施業団地の設定をこれまで九件（二〇団地）設定しておりますが、これを更に推進していきます。

② 森林・林業の再生に向けた人材育成の取組

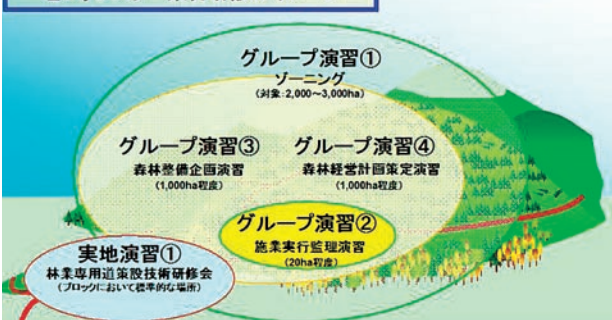
新たな森林計画制度の下で、森林所有者等による持続的な森林経営を実現していくためには、実際に現場で指導・実行を担う市町村を技術面から支援することが必要です。

そのため、森林計画の作成や路網作設等の事業実行に直接携わるなどの実務経験を有し、長期的視点に立った森林づくりを計画、指導できる技術者を育成することが不可欠です。

この技術者は、フォレ

スターという名称とすることになりましたが、フォレストターの育成には一定の期間を要するため、フォレストターとしての資格の認定は平成二五年度から行うことを目指すこととしており、それまでの間は、都道府県や国の職員などのうち、一定の研修等を受けた者を准フォレストターとして選定し、支援を行うこととしております。

准フォレスター集合研修のイメージ



この准フォレストスターについては当局森林技術センターを研修実施拠点として、管内の国有林をフィールドとして活用しながら育成していきます。



研修のイメージ

② 国有林の民有林行政への支援

森林・林業の再生のためには、国有林の持つ組織・技術力・資源を活用することが必要です。

このため、平成二五年度からのフォレストスターの資格認定までの間、国有

林の職員からも准フォレストスターとして市町村森林整備計画の作成や森林経営計画の認定など、市町村の行う事務を支援します。

二 木材生産の低コスト化と安定供給に向けた取組

国産材の利用拡大に向けて、大口の需要者に対して原材料となる木材を安定的に供給する「システム販売」を引き続き実施するとともに、「公共サービス改革基本方針」を踏まえた間伐事業における複数年契約の導入に新たに取り組めます。また、国産材の利用拡大に向けて、治山事業等の現場における木材利用を推進します。

(具体的な取組)

① 国有林における路網と高性能林業機械を活用した低コスト間伐の推進

林業採算性の向上を図るためには、間伐におけるコストの低減が重要な課題となっています。このためには、労働生産性の向上が不可欠であり、合理的に配置された路網と、伐採・搬出作業全体を通じて生産性が高まるような人員や林業機械の配置による低コストで高効率な作業システムを普及・定着することが重要となっています。平成二三年度については、人工林の間伐を実施する際、路網と林業機械を組み合わせた作業システムを積極的に導入するとともに、丈夫で簡易な森林作業道の作設技術の向上を図るため、林業事業体のオペレーター等を対象

とした現地検討会を開催するなど、低コスト作業システムの普及・定着に努めていきます。



丈夫で簡易な森林作業道作設の現地検討会

② 国有林材のシステム販売の取組

適切な間伐の実施により健全で豊かな森林づくりを進め、間伐材などの森林資源の有効利用を推進していくことは地球温暖化防止の観点からも重要な課題となっています

が、価格の安い間伐材は販売に係る手間やコストが掛かり、また、合板・集成材工場等のように低質材を大量に利用する需要者にとっても、少量・不安定な取引による調達は不便なものとなりました。

一方、間伐材を合板や集成材、紙の原料としてだけではなく、バイオマス燃料などへ無駄なく利用する取組も進められています。

こうした状況を踏まえ、国有林では、間伐材を大量かつ安定的に需要者に供給するシステム販売に取組み、流通の簡素化や中間コストの縮減を図ることにより、間伐材の販路の確保や新規需要の開拓に取り組んでいます。

③ 国有林の間伐事業における複数年契約の導入に



間伐後の森林のイメージ

向けた取組

国有林野事業においては、これまでも透明かつ公正な競争の下で民間事業者の創意と工夫を適切に反映させることによ

り、国民のため、より良質かつ低廉な公共サービスを実現することを目指してきました。

こうした中、林野庁では平成二二年七月六日に「公共サービス改革基本方針」が閣議決定され、国有林の間伐事業が民間競争入札の対象として選

定されたことを受け、実施要項を定め、本年度から複数年契約による民間競争入札を実施することとしました。平成二三年度の事業実施箇所として愛媛県久万高原町内の国有林を対象箇所として選

④ 治山事業・森林整備事業における間伐材等木材利用の推進

地球温暖化の防止や資源循環社会の形成等に資する観点から「新農林水産省木材利用推進計画」が策定され、公共土木工

事においては「グリーン公共事業の推進」という取組方針の下に、間伐材等木材利用の拡大を図ることとしており、四国森林管理局においても目標値を定め、これまで以上に木材利用を推進していきます。

三 公益的機能の維持増進のための森林整備の推進

地球温暖化防止をはじめとする森林の公益的機能を持続的に発揮させるため、地域の特色やニーズに応じ、皆伐・植栽を繰り返す従来の森林づくりに加え、単層状態の人工林の広葉樹林化、針広混交林化、長伐期化等により多様な森林へと誘導する森林整備を推進します。

また、生物多様性の保全に向け、原生的な天然林等の保全や野生鳥獣との共存

に向けた取組、民有林・国有林が連携した治山対策の取組を推進します。

具体的な取組

① 森林吸収源対策に向けた森林整備の推進

地球温暖化防止対策については、国内の森林吸収目標一、三〇〇万炭素トンの目標達成にむけて、吸収源としてカウントできる森林を効果的に、確実に増やすために、森林整備事業や保安林整備事業による間伐を着実に実施します。

平成二三年度には、約五、〇六四haの除伐・保育間伐等を行います。今後、個々の森林の状況、施業履歴をチェックしながら効率的に森林整備を進め、着実な森林吸収量の確保に努めます。

② 生物多様性の保全に向けた取組



餌に誘引されるニホンジカ

四国森林管理局においては、貴重な森林生態系や生物多様性の保全等を図る観点から、これまでに管内の二六箇所に保護林を設定しているところですが、引き続き、多様な生物の生息・生育の場として重要と思われる地域の保護林の新規設定、拡充に向けた調査等を実施します。

また、天然植生のニホンジカによる食害や剥皮被害に対し、地方公共団体、NPO等との連携を